

学校法人南九州学園
南九州短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

南九州短期大学の概要

設置者	学校法人 南九州学園
理事長	長谷川 二郎
学 長	土田 博
A L O	水島 孝司
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	宮崎県宮崎市霧島 5 丁目 1 番地 2

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
国際教養学科		125
	合計	125

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	国際教養専攻	15
	合計	15

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

南九州短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、国際教養学科 1 学科の短期大学で、現在八つのコースを設置している。昭和 40 年の開学以来、地元宮崎県に密着し、その必要に応じた形で、英語、ビジネス、情報に加え、医療事務、ホテル・観光、スポーツ・健康といった分野を含めた教育を行い、建学の精神「幅広い教養と高い品格を備えた人材の養成」、「実学を重んじ、職業人としての専門知識を有する人材の養成」、「地域社会に貢献しうる有為な人材の養成」に基づき教育を行っている。

建学の精神が確立され、それに基づく教育目的・目標が確立している。これに基づき、学位授与の方針にある三つの能力を具体化した六つの学習成果を定めている。教育の質保証という点では、法令順守と教育の更なる向上のための PDCA サイクルの手順を定め、実施している。

自己点検・評価委員会規程の改定とともに、全教職員が協力して実施するため、自己点検部会、評価部会、公表部会の三つの部会を設置し、より客観的な自己点検・評価のための努力をしているが、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後は新たな体制の下、一層の組織的な取り組みが望まれる。

教育目的を達成するために、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を明確に示している。学位授与の方針は、ウェブサイト等に公開されている。教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応し、教育課程を体系的に編成している。教育課程はカリキュラム・マップにより、学習成果への対応関係を明確にしている。入学者受け入れの方針は学科の学習成果に対応し、入学志願者に対して明示されている。

学生支援については、FD、SD 等に優れた試みがみられ、教育支援に向けての体制整備と教職員の向上に努めている。

学習成果の獲得については、アドバイザー制度が有効に機能しており、学生の生活面や学習支援におけるカウンセリングや指導・助言が行われている。学生生活支援は、留学支援、メンタルヘルスケア、学校独自の奨学金システム等が整備されている。特に就職支援においては、ハローワークのジョブサポーターとの連携により成果をあげている。

教員組織は短期大学設置基準を満たす教員数・教授数で編成されている。専任教員の研究環境としては、研究日、研究室、紀要等への発表の機会が確保され、外部資金の獲得の推奨等研究意欲も高い。FD 規程を整備し、特に授業アンケートに対する教員の授業改善レポートを共有するなど、教職員間のコミュニケーションの向上に努めている。

事務組織の責任体制は明確であり、必要な規程等は整備されている。特に職員の研修が奨励され、職員のスキル向上に力を注いでいる。

施設設備は短期大学設置基準を満たした校地・校舎、体育館等を所有しており、バリアフリーにも対応している。技術的資源については、学生用のコンピュータを配備し、その技術的支援も行われている。

財的資源は、帰属収支において短期大学部門、学校法人全体とも支出超過の状態が続いているが、その原因分析はなされており、改善に向けて「南九州学園中期5か年経営計画」の実行と毎年の見直しによる健全な財政状態の回復が望まれる。

理事長は学校法人を代表し、その業務を総理しており、寄附行為に従い理事会を招集し適切に運営している。理事は私立学校法及び寄附行為に従い選任され、適切に構成されている。

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の教学運営の円滑な遂行に努めており、規程に従い教授会を招集し議長となり、適切に運営している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を実施し、理事会、評議員会及び常務会に出席して意見を述べるなど、適切に業務を行っている。評議員会は、私立学校法及び寄附行為に従い、理事定数の2倍を超える評議員によって組織されている。学校法人としてのガバナンスは、諸規程及び「南九州学園中期5か年経営計画」に基づき適切に行われており、教育及び財務情報はウェブサイト等で公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- アドバイザリー制度を実施し、学生を少人数のグループに分け、アドバイザー教員が、「特別演習Ⅰ」、「特別演習Ⅱ」を通じ、学習支援をはじめ様々な指導・助言を行っている。
- 各教員は学生による授業評価結果に対し改善レポートにまとめ、全教員と関係職員に

配付され、参考にすることができるようになっており、授業改善の努力が全教職員の間で共有されている。

- 就職支援について、週 2 回ハローワークよりジョブサポーターが訪問し、学内にて学生の相談に対応しており、公共機関と情報共有し連携をとることで、学生の就職支援はもとより進路未決定のまま卒業した学生への対応の充実が図られている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 個人研究費以外に、「学校法人南九州学園研究奨励費」の制度が設けられ、教員の研究水準の向上に力を入れている。
- 職員の技能向上のため、平成 24 年度より、他機関の通信教育課程に入学した職員に対し、入学金及び授業料の半額を補助する制度を設けるなど、専任職員に対する研修の補助が充実している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事会及び評議員会以外に、学内理事による常務会を月 1 回開き、またそれ以外にも学内運営委員会において学内の問題の認識や情報交換の機会を持ち、その上で重要事項の決定に当たるなど、理事長としてのリーダーシップを発揮している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価体制の改善等が行われているが、今回提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後一層の組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 図書館は大学との共用であるが、席数が少なく、書架のスペースも限られている。図書館の廃棄システムを確立し、限られたスペースの有効活用等、工夫が望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学部門及び学校法人全体の消費収支が 3 か年支出超過であり、「南九州学園中期 5 か年経営計画」に基づき、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は「幅広い教養と高い品格を備えた人材の養成」、「実学を重んじ、職業人としての専門知識を有する人材の養成」、「地域社会に貢献しうる有為な人材の養成」を建学の精神とし、さらにその精神の現在における解釈を明確にするため、「思いやりの心を有し、感謝を忘れず、地域社会に貢献しうる品格ある教養人を養成する」という教育理念を定めている。建学の精神及び教育理念について、学生に対しては新入生に学長が直接講話し、保護者らには保護者懇談会で説明するなど、学内外に表明し共有する努力がなされている。

国際教養学科の教育目的・目標は建学の精神に基づいて明確に示され、ウェブサイト、大学案内、保護者会向け資料、学生向けには学生便覧等、いずれも明確に表明されている。また教育目的・目標を随時点検し、修正を行うなど、定期的な見直しの姿勢が保たれている。また、短期大学全体が、第三者評価の機会を通じて改善しようという意欲をもっており、前回の評価結果を踏まえて改善が進んでいる。

学習成果の査定については、授業評価アンケート以外の方法を検討しており、現在作成のための資料収集等を行っている。授業を中心として教育活動における PDCA サイクルは常に意識され、平成 25 年度後期に始まった「教員授業評価アンケート」や「学生授業評価結果を受けた教員の授業改善レポート」等が、改善活動において生かされている。法令順守とともに教育の質保証の努力がなされている。

自己点検・評価については、平成 8 年より「自己点検・評価委員会規程」を施行し、自己点検・評価委員会を中心として自己点検・評価活動を実施し、報告書を過去 4 回にわたって作成し公表してきた。自己点検・評価活動の中心は委員会であるが、全教職員がかかわり、平成 25 年度には自己点検・評価委員会の下に、自己点検部会、評価部会、公表部会を設置し、評価部会に常務会理事・学長等を加え、より客観的な評価と改善に向けての行動計画ができるようにした。また自己点検・評価活動を全学的に推進し、意識付けるために、ALO が「ALO 通信」を発行している。なお、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、新体制の下、一層の組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、ウェブサイト等に公開されている。教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応し、教育課程を体系的に編成している。成績評価には厳格な基準がある。教育課程はカリキュラム・マップにより、どのような学習成果に対応するかを明確にしている。教員の資格や業績を基にした教員配置が行われている。入学者受け入れの方針は学科の学習成果に対応し、入学志願者に対して明示されている。

シラバスの記述について「シラバス作成要領」を作成するとともに、作成のための学習会を全専任教員で開催するなど改善に取り組んでいる。記載項目に関しては今後も充実に努められたい。学習成果の査定に関して、数値的な根拠を伴う客観的査定については検討が行われている。学生の卒業後評価の取り組みに関しては、就職課による進路先の評価の聴取等が行われているが、組織的・定量的には行われておらず、アンケート等による数的・客観的な調査については今後の課題としている。

学生支援については、FD、SD等に優れた試みがみられ、教育支援に向けての体制の整備と教職員の資質、専門的能力の向上に取り組んでいる。教育資源としては、併設大学と共用の図書館には専門事務職員が配置され、学生の学習向上を支援しているが、図書館利用については現在の検討を通しての改善が期待される。

学生生活支援全般に関しては、アドバイザー制度の長所と事務局の連携により、経済的支援、多様な進路、就職等について成果をあげている。学習成果の獲得については、アドバイザー制度が有効に機能しており、学生の生活面や学習支援におけるカウンセリングや指導・助言が行われている。また学生生活支援においても、留学の支援やクラブ活動、メンタルヘルスケア等への配慮がなされ、経済的に困難な学生に向けての学校独自の奨学金システム等が用意されている。特に就職支援において、就職課による就職ガイダンスとともに、ハローワークのジョブサポーターの定期的な学校訪問と連携がなされており、就職における成果をあげている。

キャンパス・アメニティ等の施設設備は、平成15年に建設された学舎であるため、バリアフリー対応も十分なされているが、食堂・売店といった共用スペースには工夫が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たす教員数・教授数で編成され、学科に設定された八つのコースに担当の専任教員が配属されている。専任教員の研究環境としては、研究のための時間と研究室、紀要等の機会が確保されているだけでなく、個人研究費、学園研究奨励費のほかに、外部資金の獲得を推奨するなど研究意欲も高い。FD規程を整備し、特に授業アンケートに対する教員の授業改善レポートを共有するなど、授業改善のみならず、教職員間のコミュニケーションの向上のための優れた試みがなされている。

事務組織の責任体制は明確であり、必要な規程等は整備されている。特に職員の研修が奨励されており、職員が通信教育で自己研鑽するのを補助したり、昇任者に通信研修を義務付けるなど、職員のスキル向上に力を注いでいる。また教職員の就業にかかわる規則、ハラスメント防止や個人情報保護等の規程も整備されている。

施設設備は短期大学設置基準を満たした校地・校舎、体育館等を所有しており、バリアフリーにも対応している。ただし図書館については蔵書の管理の場所に課題があり、蔵書廃棄のシステムを早急に整備するとともに、学生による利用についても改善が望まれる。防災対策及びマニュアル作成について計画が策定され、防災訓練も毎年行い、災害用備蓄倉庫を設置して、毛布や水を備蓄するなど、体制整備がなされている。

技術的資源については、学習効率の向上を図るための中間モニタ、ウイルス対策ソフト、学内 LAN 等を整備し、また、情報技術の向上に関するトレーニングとして、入学時のオリエンテーションで、コンピュータ教室の利用心得、基本操作の説明等、効果的な学習成果の獲得及び学生支援の充実に努めている。なお、コールラボ室を学生に開放している時間帯は、教職員は不在である。不在時の対応については担当教員が行っているが、コンピュータシステムが、より適切に効果的に利用され、学生支援を充実させるためには、支援体制についての継続的な検討が望まれる。

財的資源について、過去 3 年間帰属収支において、学校法人全体、短期大学部門とも支出超過となっている。ただし支出超過の原因については問題点が分析されているので、人件費や経常経費の削減と、収容定員充足に向けて、「南九州学園中期 5 か年経営計画」の実行と毎年の見直しによる改善が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理しており、寄附行為に従い理事会を招集し、議長を務めている。理事会は年 3 回の定期理事会のほか、必要に応じ開催されている。また理事長は、学内における常務会、各種委員会等、重要事項の決定に当たり、情報を収集し学内での意思疎通を図っている。

理事は私立学校法及び寄附行為に従い選任され、責任を自覚し、必要な規程の整備、情報公開、また学内外の情報収集等の責任を果たしている。

学長は「学校法人南九州学園学長選任規程」及び「南九州短期大学学長候補選考委員会規程」により選任され、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の教学運営の円滑な遂行に努めている。また学長は、教授会を招集し議長となり、適切に運営するとともに、各種委員会のほか、教員会議の場を設けるなど、教学運営と推進のためにリーダーシップを発揮している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるとともに、毎会計年度、監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出するなど、適切に業務を行っている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に従い、理事定数の 2 倍を超える評議員によって組織されている。また評議員の選任、評議員会の運営については、私立学校法及び寄附行為に従い適切に行われている。学校法人としてのガバナンスは、諸規程及び「南九州学園中期 5 か年経営計画」に基づき適切に行われており、教育及び財務情報はウェブサイト等で公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

建学の精神に「幅広い教養と高い品格を備えた人材の養成」と明記され、また教育理念には「思いやりの心を有し、感謝を忘れず、地域社会に貢献しうる品格ある教養人を養成する」となっている。さらに学位授与の方針にある三つの能力において具体化している。

当該学科には八つのコースが設定され、全てのコースに共通する共通教育科目において、最低8単位以上を取得することが求められており、「人間形成論」、「倫理学」、「日本史」、「心理学」、「法律学」、「憲法」、「社会学」、「経済学」、「統計学」、「宮崎の歴史と文化」、「中国語Ⅰ」、「中国語Ⅱ」、「韓国語Ⅰ」、「韓国語Ⅱ」、「体育実技」の15科目が開講されている。教養教育の総合的・機能的な実施体制は整備されているが、教育課程の効果、教育目標の達成度等は、平成25年度からの本格実施であり検証に取り組んでいる。

また、「特別演習Ⅰ」、「特別演習Ⅱ」において、大学生としての心構え、自己理解と目標の設定、他者理解と仲間づくり、スピーチや討論といった内容を取り扱い、レポートの書き方のような初年次教育に当たるものや職業理解、企業研究、一般常識等、広くキャリア教育に結び付く内容、さらに日本の歴史・文化・伝統や国際化の問題を取り上げるなど、広い視野での教養教育を行っている。

方法としては、講義・演習のほか、特別演習における個人面談や指導も含まれ、短期大学としての特性を生かした、一人ひとりの学生に対応した教育となっている。

教養教育の成果の測定・評価については、学生の試験・発表・レポート提出や授業評価による測定と改善を行っている。

今後の課題として、「学生の関心・意欲・態度をどのように引き出しているか」というテーマ、成果を振り返ることで教育課程を見直すことなど、制度的にも内容的にも、課題を認識している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 共通教育科目は広い範囲での選択が可能になっており、また「特別演習Ⅰ」、「特別演習Ⅱ」等、講義のみならず学生一人ひとりへの目配りのできる指導システムを活用し、全体として、建学の精神、学位授与の方針を実現する大切な教育内容として位置付けられている。また、その具体例の一つとして、「第23回模擬国連会議全日本大会」に参加

し、数少ない短期大学からの参加者として、高い評価を受けた。

職業教育の取り組みについて

総評

設置学科は、国際教養学科のみであるが、コースは8コース設置されており、学生が目指そうとする職業に直結した資格取得や検定合格のために有利な科目が設定されており、医療事務・医療秘書コースの医療事務実習等、学外（医療機関）における実習には、担当教員をはじめ、学生支援課、就職課がそれぞれの役割を分担し、有機的に機能し連携することで学生の現場体験が実現されている。

また、出前授業、高等学校でのガイダンス、当該短期大学での公開講座、オープンキャンパス、高校生キャリア講座等における交流を実施し、毎年学生を受け入れている高等学校のニーズに応えるとともに、職業教育の取り組みについて、積極的に働きかけている。特に昨年初の試みであった「高校生キャリア講座」は参加高校生・保護者・教員から高い評価を受けた。

職業教育に関する授業は、「キャリア入門」、「キャリア・デザイン」、「インターンシップ」等のほかに、アドバイザー教員が担当する「特別演習Ⅰ」及び「特別演習Ⅱ」においても実施されている。内容は、担当教員の独自性もあるが、コースの職業教育やキャリア教育に深く関係している。また、就職課が定期的に開催する就職支援ガイダンス（業界・職種理解、租税教室・OG講演会）も職業教育の一環として重要な位置付けがなされており、実施体制が確立されている。

リカレント教育の場としては、特設の科目や単位外講座等を設けるなどはしていないものの、社会人入学者を受け入れており、いつでも学べる生涯学習の理念を尊重し、様々な経歴や経験を持つ学生の入学を歓迎している。

また、一般企業での実務経験を持つ教員も多く、多様なバックグラウンドを持つ人材が経験上得た豊富な知識がベースとなり、職業教育の資質向上につながっている。社会の求める人物像や社会人として必要な資質等を常に意識し、教育の場に生かすべく研究会・学会・講習会に参加するなど資質向上の継続的な改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- ホテル・観光コースの「ホテル演習」では、宮崎県を代表する大型リゾートホテルに1か月間のインターンシップを実施している。当該ホテルに就職した後の中途退職者は出ておらず、ホテルからも高い評価を得ている。さらに、そのホテルにおいて積極的に職場体験をした学生は高い確率で就職内定を得ている。
- 学生の多くが県内事務職を希望していることから秘書学関連科目を職業教育の一環と捉え、秘書技能検定受験を推奨している。また、コミュニケーション能力養成のため、コミュニケーション検定も勧めているが、その受験者数は、平成23年度に比べ、平成24年度、平成25年度は倍増している。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学では、学校の資源を生かした地域貢献を行っている。

第一に、平成 20 年度から、女子硬式野球部の設立に合わせて女子野球講座を開催している。女子硬式野球部は日本の短期大学で唯一の野球部であり、毎回 20 人強の参加者があり、地域における子どものスポーツ競技への選択幅を広げ、かつ男子の領域とされてきた野球に対する性別によるスポーツ格差の縮小につながるユニークな試みである。

第二に、子育て支援講座である。これは「親子リズム体操」、「子育てママの体質改善ダイエット実践」等、健康面と親子のコミュニケーションの機会を持つ講座である。

第三に、英語学習と英語教育に関する公開講座を定期的を持ち、継続している。英語学習に関する講座は中学生から一般社会人までを対象に行われている。また英語教育に関する講座は、現職の中学・高等学校教員の再教育機会となり、卒業生の中学教員に対する支援ともなっている。

平成 25 年度より、大学主催の公開講座も始まり、「戦後日本の社会構造の変容」、「身近な法律」、「私たちの身近な税金問題」、「現代社会と経済」、「安全で楽しい海外旅行の心得」、「英検 2 級ワークショップ」等といった、教員の専門性を生かした多様な講座が開講され、子どもから成人までを対象とし、地域の生涯学習の場の提供に貢献している。正規授業の公開は特段推進されていないが、当該短期大学の学生を対象とする宮崎県の有識者による講話を一般にも告知し、参加を呼び掛けるなどの実績がある。

地域社会の行政・商工業・教育機関との交流については、公共的団体・委員会等との連携を行い、交流の実績を積み重ねている。また平成 21 年度～22 年度にわたり、宮崎市内の高等学校と地域連携協定を結び、科目等履修生として高校生を受け入れた。

ボランティア活動は、教育の一環として教育課程に「ボランティア実践Ⅰ」、「ボランティア実践Ⅱ」が平成 23 年から選択科目として開講され授業の一環として、学童保育や老人ホーム、障がい者福祉施設等を月 1 回訪問するなどの活動がある。それ以外にもサークル活動としても活動している。これらが学生にとって、コミュニケーション力の向上のみならず、公共の福祉に対する意識を高めるなど、学生の人間力を培うものとなっている。今後は、学校に「ボランティア活動推進委員会」等を設けてその精神を学園全体に広げ、活動を計画的・継続的に推進していくことを意図している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 選択授業「ボランティア実践Ⅰ」、「ボランティア実践Ⅱ」において、定期的に地域の学童保育での学習サポート、ケアホームでのお年寄りとの交流、障がい者との触れ合い等、継続的に行うことにより、学生が継続的にかかわれる仕組みを作り、学生のボランティア活動を促すとともに、授業として単位化されることで、建学の精神の一つである「地域社会に貢献しうる有為な人材の養成」に寄与している。